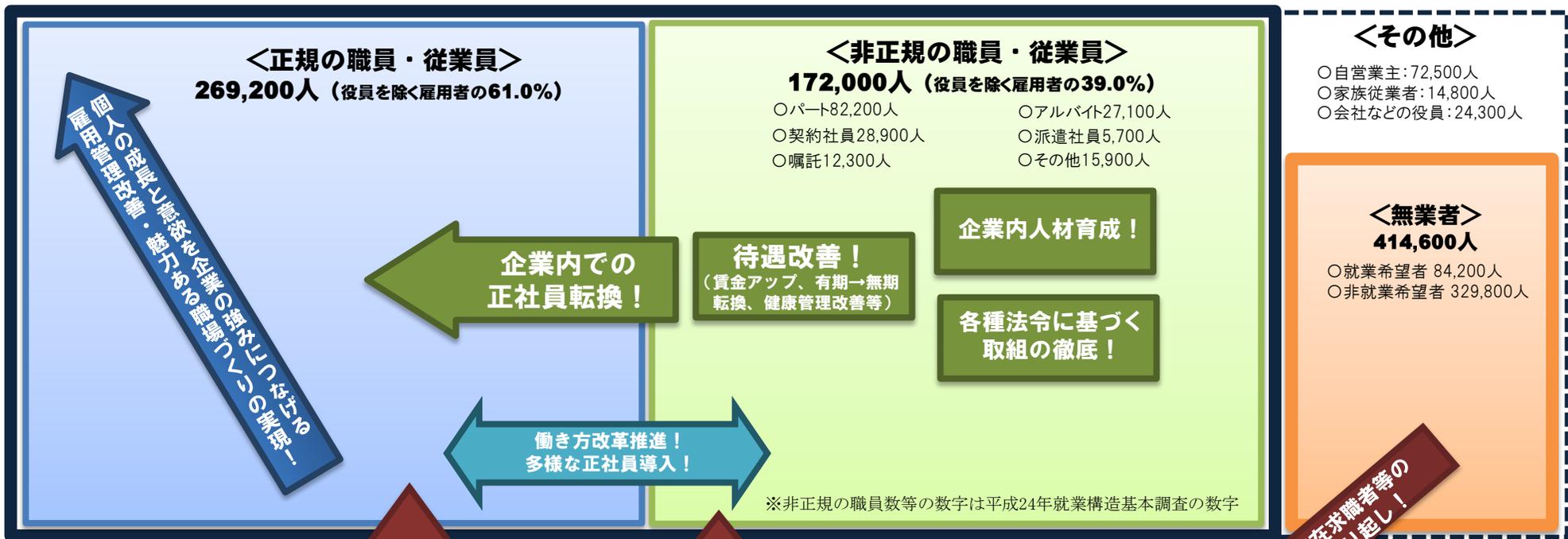


『宮崎県正社員転換・待遇改善実現プラン ～5か年計画～』 概要①

- 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を宮崎で強力に推進していくため、**各種施策をパッケージ化したプラン**をとりまとめ。
- プランの計画期間は平成28年度～32年度までの**5か年**。着実かつ効果的な推進を図るため、**数値目標**を設定。
- 宮崎県など関係機関とも連携の上、以下の**4つの柱**において、各種取組を強力に推進していく。

1 宮崎の労働市場と本プランの全体像

- (1) **外部労働市場**における取組推進 ～ハローワーク等での正社員就職に向けたマッチング促進～
- (2) **内部労働市場**における取組推進 ～企業内での正社員転換・待遇改善等促進～
- (3) 派遣労働者の正社員転換等実現に向けた取組推進
- (4) その他(各種法令等の周知、機運の醸成等)



正社員転換・待遇改善を加速！

労働局が設置する「宮崎県正社員転換・待遇改善実現本部」を中心に、自治体や関係機関と連携しながら、本プランを着実に実行していく！

<ハローワーク(26年度)>
・正社員就職: 13,386人
(フリーター等の正社員就職件数: 4,274人)

正社員就職実現に向けたマッチング支援等！
公的職業訓練受講生の出口支援強化等！

<ハローワーク(26年度)>
・正社員以外の就職: 17,674人

ハローワーク新規求職登録(26年度)

- ・在職者: 18,248人
- ・離職者(自己都合): 29,323人
- ・離職者(事業主都合): 11,649人
- ・無業者: 7,951人

2 本プランにおける目標と主な取組

(1) 外部労働市場における取組推進 ～ハローワーク等での正社員就職に向けたマッチング促進～

【目標】

(注)平成27年度の数字は12月末現在の数字

- ①ハローワークにおける**正社員就職件数** (平成27年度9,858件)
⇒ 今後5年間、**毎年13,000件以上**の水準を実現！
- ②ハローワークにおける就職件数のうち**正社員就職件数の割合**(平成27年度44.4%)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！
- ③ハローワークの支援による**フリーター等の正社員就職件数**(平成27年度3,543件)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！
- ④公的職業訓練受講者の**正社員就職割合**(平成27年度30.6%(サンプル調査))
⇒ 今後5年間で**50%以上**の水準を実現！
- ⑤ハローワークにおける求人のうち**正社員求人の割合**(平成27年度38.3%)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！
- ⑥**求人情報オンライン提供サービス**利用機関数 (平成27年度11機関)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！

【主な取組】

- ハローワークにおける正社員就職実現に向けた取組の強化
- 公的職業訓練受講者の出口支援強化
- 専門コーナー等(JOBパーク+、新卒応援ハローワーク、わかもの支援コーナー、団塊ジュニア世代窓口、マザーズコーナー、福祉人材コーナー等)への積極的誘導・利用促進
- 新規学卒者への就職支援
- 既卒者・学校中退者等への支援
- フリーター、ニート等への支援
- 外部労働市場全体の機能強化
 - ・ 民間職業紹介事業者及び地方自治体等へのハローワーク求人情報のオンライン提供サービス
 - ・ ジョブ・カードや検定制度等、職業能力の見える化に役立つツールの活用
 - ・ 自治体、関係機関などと連携した地域全体での「人づくり」支援。

(2) 内部労働市場における取組推進 ～企業内での正社員転換・待遇改善等促進～

【目標】

(注)平成27年度の数字は12月末現在の数字

- ⑦**キャリアアップ助成金の計画認定件数**(平成27年度143件)
- ⑧キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)**支給決定件数**(平成27年度32件54人)
- ⑨キャリアアップ助成金(人材育成コース)**支給決定件数**(平成27年度58件168人)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！
- ⑩公的職業訓練受講者のうち正社員以外の形態で就職した者が**所属する企業へのキャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)周知**
⇒ 対象事業所に対して**100%実施**！
- ⑪ジョブ・カードセンターが訓練計画の作成支援を行った**有期実習型訓練の正社員就職率**(平成27年度70%)
⇒ 今後5年間で**80%以上**を実現！
- ⑫パートタイム労働法第13条(正社員転換措置)の履行確保を目的とする**事業所訪問件数**及び勤務時間限定正社員制度導入支援**マニュアルの周知件数**
⇒ 今後5年間、**毎年100件以上**を実現！ (平成27年度113件)
- ⑬**職場定着支援助成金(雇用管理制度助成)****支給決定件数**(平成27年度2件)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続**！
- ⑭**トライアル雇用奨励金**活用後の**常用雇用移行割合**(平成27年度73%)
⇒ 今後5年間で**80%を実現**！

【主な取組】

- 正社員転換・人材育成・待遇改善等の必要性の周知
 - ・ 経済団体、自治体との共催によるセミナーの開催等。
- 「キャリアアップ助成金」の活用促進
 - ・ 大規模なセミナーのほか、きめ細かい双方向でのやりとりが可能なミニ説明会の積極的開催。計画認定を受けた事業所への訪問支援によるフォローアップ強化。
 - ・ 公的職業訓練終了後の正社員以外の形態で就職した者が所属する企業に対するキャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)の重点周知。
- 「労働契約法」の無期転換ルールや「パートタイム労働法」に基づく均等・均衡待遇確保等の周知徹底
- 育児休業・介護休業の取得推進、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等防止の周知徹底
- 在職者向け訓練の積極的推進
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の活用促進
- 各種助成金による事業主支援
 - ・ キャリアアップ助成金のほか、企業内での人材育成、待遇改善等に資する取組を支援する各種助成金の活用促進。
 - ・ トライアル雇用奨励金の対象労働者の常用雇用移行推進(事業主への呼びかけ等)。

2 本プランにおける目標と主な取組

(3) 派遣労働者の正社員転換等実現に向けた取組推進

【目標】

(注)平成27年度の数字は12月末現在の数字

- ⑮派遣のうち無期雇用派遣の割合増加 (平成28年度から把握可能)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続!**
- ⑯労働者派遣事業所のうち紹介予定派遣実施事業所割合の増加
(平成27年度15.3%)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続!**
- ⑰キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース・派遣労働者の直接雇用)支給件数
(平成27年度2件)
⇒ 今後5年間、**対前年度比プラスを継続!**

【主な取組】

- 改正労働者派遣法の円滑な施行、派遣労働者の正社員転換等促進
 - ・ 平成27年改正労働者派遣法に基づく以下の点が適切に施行されるよう派遣元、派遣先企業に対して必要な周知・指導等を行う。
 - i) 派遣元に対して、計画的な教育訓練や希望者へのキャリアコンサルティングを義務付け
 - ii) 派遣先への直接雇用の依頼等の雇用安定措置を講ずることを派遣元の責務とする
 - iii) 正社員の募集情報提供義務を派遣先に課すこと 等
 - ・ いわゆる専門26業務で働く派遣労働者について、不安定な雇用に陥ることのないよう、局に設置した相談窓口において派遣労働者からの相談対応を実施。
 - ・ 平成24年改正労働者派遣法に基づき平成27年10月1日から施行された「労働契約申込みみなし制度」を円滑に施行し、派遣労働者の雇用の安定を確保しつつ違法派遣を是正。
- 紹介予定派遣の活用促進
- 「キャリアアップ助成金」の活用促進(再掲)

(4) その他(各種法令等の周知、機運の醸成等)

【目標】

- ⑱ユースエール認定企業の数 (現在宮崎県内では0社)
⇒ 今後5年間で**10社以上**を実現!

【主な取組】

- 正社員転換・人材育成・待遇改善等の必要性の周知
- 働き方改革推進、多様な正社員導入推進
- 若者雇用促進法の円滑な施行
 - ・ 第189回通常国会で成立した青少年の雇用の促進等に関する法律(「若者雇用促進法」という。)に基づき、以下の取組を着実に実施。
 - i) 新卒者の募集を行う企業の職場情報の提供の仕組み
 - ii) ハローワークにおける一定の労働関係法令違反に係る求人者の求人不受理
 - iii) 若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業についての厚生労働大臣の認定(ユースエール認定)制度
- 雇用対策協定に基づく自治体と連携した取組推進
- 潜在求職者、介護・看護・保育等分野の有資格者掘り起し
- 好事例収集、見える化